

## 平成27年度 環境騒音の監視状況

一般地域では住居地域や商業地域、準工業地域など市内10地点で騒音測定を実施しており、全ての地点で環境基準値以下となっています。

### 一般地域の環境基準

単位：デシベル（等価騒音レベル）

地域の類型	基準値	
	昼（6時～22時）	夜（22時～6時）
A	55	45
B	55	45
C	60	50

A：専ら住居の用に供される地域 B：主として住居の用に供される地域  
C：相当数の住居と併せて商業、工業等の用に供される地域

### 環境騒音測定結果（平成27年度）

単位：デシベル（等価騒音レベル）

地域類型	都市計画用途地域	測定月日	測定地点	騒音レベル		判定	
				昼	夜	昼	夜
A	1種低住専	9/1～9/2	幸2-25	43	40	○	○
	1種低住専	10/6～10/7	望洋台1-8	44	35	○	○
	1種中高住専	9/1～9/2	入船3-13	42	40	○	○
	1種中高住専	10/21～10/22	松ヶ枝1-5	42	35	○	○
B	1種住居	10/26～10/27	高島3-6	42	35	○	○
	1種住居	10/14～10/15	花園2-10	45	34	○	○
C	近隣商業	11/4～11/5	長橋3-1	52	47	○	○
	商業	9/8～9/9	色内1-9	50	41	○	○
	準工業	10/6～10/7	桜2-26	47	40	○	○
	工業	10/7～10/8	天神2-7	51	41	○	○

A：専ら住居の用に供される地域 B：主として住居の用に供される地域 ○：適合 ×：不適合  
C：相当数の住居と併せて商業、工業等の用に供される地域